

## レジュメ

### 米中間の反ダンピング紛争 —アメリカの対中国反ダンピング措置を中心に—

大阪市立大学大学院  
経済学研究科 後期博士課程  
陳 友駿 (チン ユウシュン)

アメリカの対中国貿易赤字は1997年の497億ドルから2005年の2016億ドルへと5倍の増加をみた。現在では中国はアメリカの最大の貿易赤字相手国となっており、2005年のアメリカの対中国貿易赤字額はアメリカの対世界貿易赤字の26%にも達している。このような1990年代半ば以降のアメリカの対中国輸入の急増に対して、アメリカの輸入競合産業を中心に不満が高まっている。そこで関連業界は、対中国輸入の増加に対して、アメリカ通商法のエスケープ条項(201条)による緊急輸入制限、また反ダンピング法や相殺関税法といった不公正貿易法に訴えて、中国からの輸入を抑制しようとしてきた。

もっとも多く用いられた反ダンピング法についてみれば、1980年から2004年までの25年間にアメリカ商務省は世界からの輸入に対して、総計1046件の反ダンピング調査を行なった。この反ダンピング提訴のうち、対中国提訴件数は110件(反ダンピング提訴総件数の11%)であった。アメリカの反ダンピング提訴権数のうち455件は、アメリカ国際貿易委員会(USITC: U.S. International Trade Commission)の損害認定を経て、最終的に反ダンピング税の賦課命令が下された。そのうち中国に対する反ダンピング税賦課件数は68件(反ダンピング関税賦課総件数の15%)に達した。これは単一国としては、アメリカ貿易相手国の中でいずれも最多件数の記録である(USGAO, 2006: 13)。そして2004年末の時点で、対中国反ダンピング関税賦課命令のうち廃止されたのは13件であり、残りの55件は依然として反ダンピング関税が賦課されていたのである。

1980年代に激化した日米貿易摩擦の発端の多くは、対日貿易赤字の増加とそれに対するダンピング提訴(反ダンピング法)や緊急輸入制限(201条)といったアメリカの通商法を利用した対応であったが、これと同じように、アメリカの対中国反ダンピング提訴は米中貿易摩擦の火種となっている。そして中国自身も、1997年3月に反ダンピング条例を創設し、すでに2006年に48件の提訴を行っている。こうした中国側の動きは、米中貿易摩擦をいっそう激化させている。日米貿易摩擦とは異なり、米中間では双方とも相手国に対して反ダンピング提訴を行い、米中反ダンピング紛争が生じている。

本研究は、米中貿易摩擦のきっかけの1つとなったアメリカの対中国反ダンピング提訴の実績を分析し、特に反ダンピング措置が多用されている鉄鋼産業について、アメリカの反ダンピング措置の背景とその米中両国の鉄鋼業に対するインパクトを検討する。ここで注意を要するのは、アメリカの通商法では中国を「非市場経済国」として定義しており、アメリカの中国に対する反ダンピング措置の手続きは特殊だということである。そして、アメリカの対中国反ダンピング措置をめぐる紛争について、特に鉄鋼産業において生じている反ダンピング紛争に絞って分析し、米中貿易摩擦の特殊性を明らかにする。

本稿の構成は以下のとおりである。まず第1節では、米中貿易の発展と米中貿易不均衡を省察し、中国側の対米反ダンピング措置を概観する。第2節では、アメリカの対中国反ダンピング措置の「特別運用」の特徴と実績とを分析する。アメリカは中国を「非市場経済国」とみなしており、反ダンピング措置についても特別な運用をしている。そして第3

節では、アメリカ鉄鋼業をはじめ、米政府による反ダンピング措置の背景と効果を分析し、そして米中両国の反ダンピングに対するインパクトを検討する。

論文の構成：

はじめに

1 米中貿易の発展と中国の反ダンピング措置

1.1 米中貿易の発展と米中貿易不均衡の拡大

1.2 中国の反ダンピングについて

2 アメリカの対中国反ダンピング法の特別運用とその実績

2.1 「非市場経済国」中国への特別運用

2.2 反ダンピング措置の実績分析

3 鉄鋼業におけるアメリカの反ダンピング措置の背景とそのインパクト

3.1 アメリカ鉄鋼業の苦境と輸入増加に対する保護主義的対応

3.2 中国鉄鋼業へのインパクト

おわりに